

萩 財 政 第 5 0 号  
平成 2 4 年 1 0 月 1 日

議会事務局長  
部長・理事  
総合事務所長  
会計管理者  
消防長  
教育委員会事務局長  
行政委員会事務局長

様

総 務 部 長

萩市予算規則第3条第2項の規定により、「平成25年度予算編成方針」を次のとおり通知します。

## 平成25年度予算編成方針

### 1 国の財政事情、地方財政対策等

政府は、消費税関連法案の関係から例年の予算編成手順とは異なり、まず8月17日に25年度予算の編成指針となる「概算要求組替え基準（概算要求基準）」を閣議決定し、次に8月31日、25年度から3年間の予算の大枠を示す「中期財政フレーム」を閣議決定しました。

その概算要求基準では、我が国経済社会の再生に向けた取組の一環として「日本再生戦略」に適合する施策のうち、「エネルギー・環境」、「農林漁業」、「健康」の分野に係るものについては、通常要求とは別途管理する「特別重点要求」として予算を重点配分するとされ、要求段階から各府省が積極的に取り組む仕組みを取り入れています。

また、総務省は去る9月7日、25年度の地方財政収支試算と地方債計画案を公表しました。それによりますと地方交付税に地方税などを加えた一般財源総額は、「中期財政フレーム」に24年度を実質的に下回らない一般財源の水準を確保する方針が盛り込まれたことを踏まえ、24年度対比で1.5%減の17兆2千億円の要求となり、地方の安定的な財政運営に必要な財源を適切に確保するとされています。

地方債計画案は、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方の財源不足に対処するための措置を講ずるとされ、24年度対比で0.4%減の13兆4554億円、このうち地方交付税の代替措置である臨時財政対策債等の特別分を除いた通常分の総額では前年度に比べると3.9%減となっています。

一方、衆議院の解散・総選挙の時期を巡り与野党の攻防もあり、どの与党の枠組みでどのように予算が編成されるのかが見えにくい中で、政府は25年度の予算編成を進められることとなり、政権の枠組みによっては現在の国の予算編成方針も前回の政権交代時のように変更されることも否定できません。

## 2 萩市の財政事情等

27年度から予定される普通交付税の漸減開始時期まで、25、26年度の2か年でもあり一般財源の減少への対応を更に加速する必要があります。

しかし、サマーレビュー等の推計によりますと、普通交付税の漸減開始時期は学校施設耐震化事業等を始めとする防災・減災事業や新清掃工場建設事業等による投資的事業費のピーク後となるため、ピーク時に発行した公債費の償還が増加する時期となります。また今後、730を越える公共施設や道路橋りょう等の生活インフラの維持管理経費が、施設や設備の老朽化もあり年間数十億円単位で必要となるとする財産管理課の試算もあります。

普通交付税の漸減への対応、新たな財源確保、事務事業の選択が喫緊の課題となっています。

現在の萩市の財政状況は、23年度決算では財源不足に対する財政調整基金等の内部留保を取り崩しすることもなく黒字決算となり、また財政健全化指標に定める実質公債費比率、将来負担比率等の財政指標も健全な財政状況を示しています。財源不足を予想していた中でのこの決算は、国による地方交付税総額への政策的な特例加算措置が大きく寄与したもので、決して市税等の自主財源の増加による自力的なものではありません。

しかし9月定例市議会一般質問市長答弁のとおり、市勢を維持するための投資、各地域振興のための投資は将来の萩市のためにも必須です。25年度の予算要求にあたっては、一般質問やタウンミーティングでの市長答弁、地域協議会中間答申等への対応も含めて適切な事務事業の選択が求められます。

決して前例主義による予算要求ではなく、波風も恐れずに視点を変えた事務事業の見直しによる将来への適切な対応が求められています。

25年度当初予算は、25年3月に市長選挙の投開票が予定されていることから義務的経費を中心とした所謂「骨格予算」として編成し、新たな施策への対応は新年度開始後の補正予算で行います。しかし各部局からの予算要求や予算編成作業は通年予算と同様な作業で行いますので、各部局におかれては、懸案事項は無論ですが、前述の国の概算要求基準でも示され、府省が概算要求で提出した「エネルギー・環境」、「農林漁業」、「健康」の「特別重点要求」に関係する事業内容は十分に精査され、萩市で活用できるものは遺漏なく対応いただくことで財源確保をお願いします。

また、25年度予算編成では19年度予算から実施してきました「経常的経費一般財源の要求上限額の設定」は行いませんが、経費区分を変更し新たに「一

般行政経費」区分を設定しています。萩市の財政状況をご理解いただき、青天井な歳出要求ではなく、適切な事業量の見積もりをお願いします。

なお、今後、総選挙による政権の枠組みやその結果による国の地方財政対策等で萩市の財政状況を取り巻く環境が大きく変化する場合には、サマーレビュー結果の25年度事業分についてもゼロベースでの見直しを行うこともあり得ますのでご留意下さい。

また、予算は「歳出予算」のみではありません。歳出予算の見積りにのみ意を注ぎ、歳入は基礎数値等も見直すことなく、過去の要求資料によっているような例も見受けられます。決算審査特別委員会で毎年指摘される「収入未済額」の課題もあります。確実に精度の高い歳入見積りをお願いします。

併せて歳入予算で大きな割合を占める「地方債」は引き続き発行上限額を設定する手法で萩市の体力に見合った地方債の発行に努めます。地方債発行額の抑制を行うことは、投資的事業に優先順位を設定する等の事業選択が必要となりますが、義務的経費として将来に影響を及ぼす地方債の発行抑制は、萩市の財政状況にとって欠くことのできないことです。償還時の財政状況を推計した適正な規模の地方債発行に努めますので、財源に地方債を予定する場合には、事前に財政課との協議を求めます。

最後に、4ページに「今後の財政推計（普通会計）」の一部を、5ページ下段に「普通交付税の推移」を記載しています。

特に「普通交付税の推移」については、予てから申し上げているとおり27年度から始まる積算方法の変更により31年度までの間は普通交付税算定額の漸減が続き、32年度に新市としての本来の算定に戻り、その試算額は24年度の普通交付税額に比して約44億円もの減少が見込まれています。

今後は、一般財源総額が減少を始めるまでの残り2年間を有効に活用して、これまでの行政サービスを引き続き提供し続けることのできるような行財政システムの再構築が求められています。

近い将来の一般財源の大幅な減少に向けて、現在の行政サービス水準を維持できるか否か、我々職員の力が試される時期が間近に迫っています。

以上の「平成25年度予算編成方針」を念頭に置きながら、7ページの「3当初予算見積りに当たっての考え方」以降の各事項に留意しつつ、的確な予算見積りを行われますよう通知します。

① 今後の財政推計（普通会計）

		18～23年度は普通会計決算数値										(単位：百万円)		
区 分	類似団体 22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
歳入	市 税	6,597	5,619	6,046	6,084	5,810	5,724	5,705	5,488	5,339	5,209	4,970		
	地方交付税	6,108	12,842	12,728	13,402	13,855	14,652	14,640	14,436	13,703	13,216	12,457		
	繰 入 金	284	55	1,844	211	706	48	81	1,156					
	市 債	2,462	2,670	2,387	1,594	2,528	2,951	1,953	4,387	3,854	4,873	2,429		
	そ の 他	8,026	9,864	8,484	8,647	10,584	12,012	10,146	9,632	7,808	6,994	7,051		
	歳入合計	23,477	31,050	31,489	29,938	33,483	35,387	32,525	35,099	30,704	30,292	26,907		
	歳出	人 件 費	3,962	6,311	6,472	6,316	6,332	6,226	5,964	5,748	6,070	5,999	6,329	
扶 助 費		3,799	3,263	3,249	3,443	3,586	4,087	4,312	4,154	4,139	4,194	4,202		
公 債 費		2,783	5,102	5,282	5,218	5,122	4,870	5,006	5,008	5,160	4,867	4,159		
投資的経費		3,420	5,727	5,160	3,159	5,811	7,483	4,315	7,980	5,662	4,880	4,156		
そ の 他		8,636	10,357	11,061	11,200	11,608	11,659	12,070	11,669	11,175	11,691	10,318		
歳出合計		22,600	30,760	31,224	29,336	32,459	34,325	31,667	34,559	32,206	31,631	29,164		

形式収支 (歳入-歳出)	877	290	265	602	1,024	1,062	858	540	△ 1,502	△ 1,339	△ 2,257
実質単年度収支		△ 416	△ 294	216	515	609	554	540	△ 1,502	△ 1,339	△ 2,257

※ 25年度以降の決算見込については、単年度の収支を明確にするため、繰越金及び基金の繰入金は計上していない。

●収支不足に対する措置

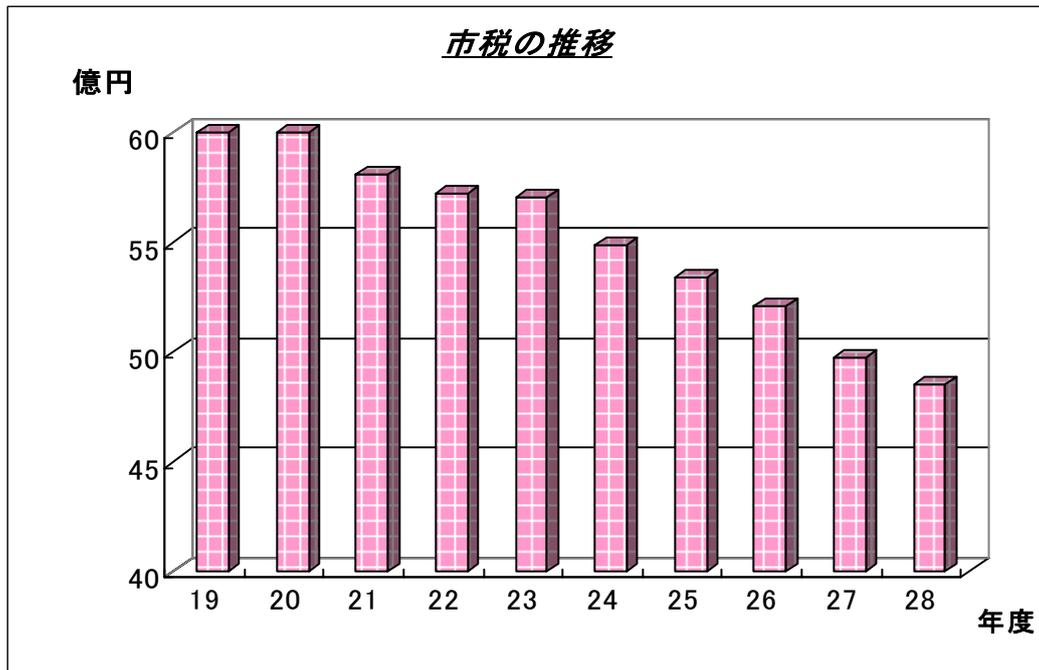
基金繰入金 (普通会計決算額)	284	50	1,836	200	0	0	0	0	1,502	1,339	2,257
基金残高 (財調・減債)	2,631	5,295	3,567	3,429	3,582	3,926	4,505	5,057	4,098	2,762	508

地方債残高	23,558	45,926	43,831	40,946	39,024	37,711	35,219	34,873	34,059	34,538	33,277
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

経常収支比率	87.9	91.4	91.4	93.6	89.9	87.4	89.8				
実質公債費比率	12.9	17.6	15.6	15.0	14.0	12.4	11.4				

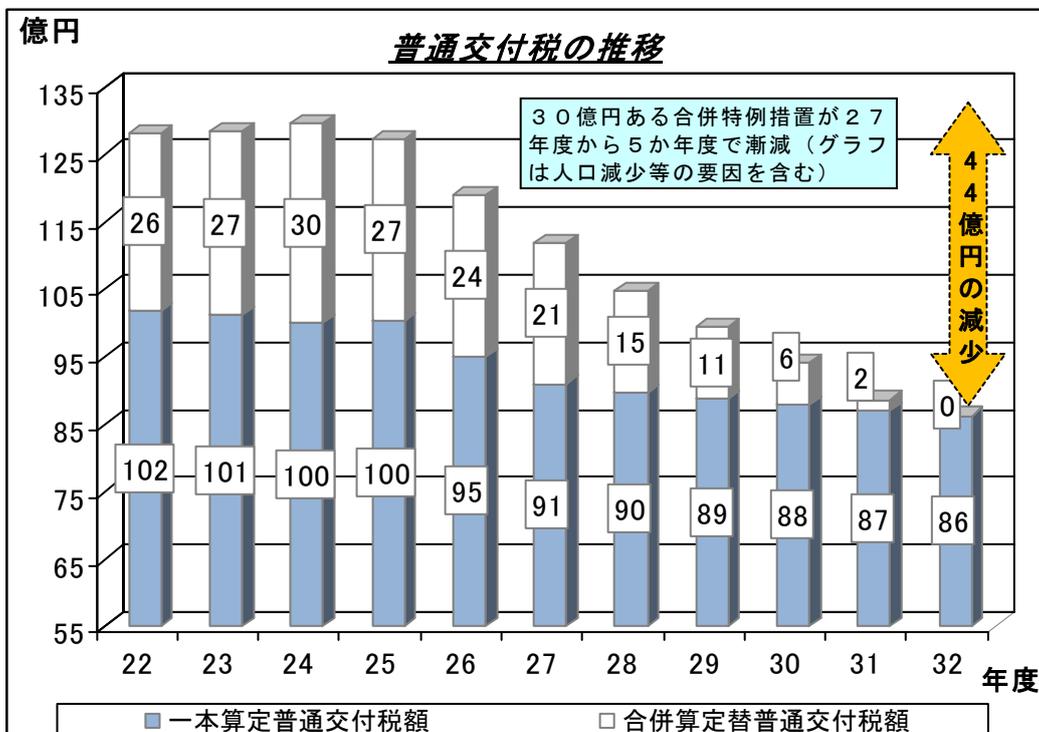
新市施行後から23年度決算までは黒字決算で、24年度決算も黒字決算の見込みですが、25年度決算以降は人口減少等の影響により、市税や地方交付税が減少することが見込まれることから、再び財政調整基金等の繰り入れが予想されます。将来的にも財源不足を補てんするため、基金残高が減少していく推計です。

② 市税の推移



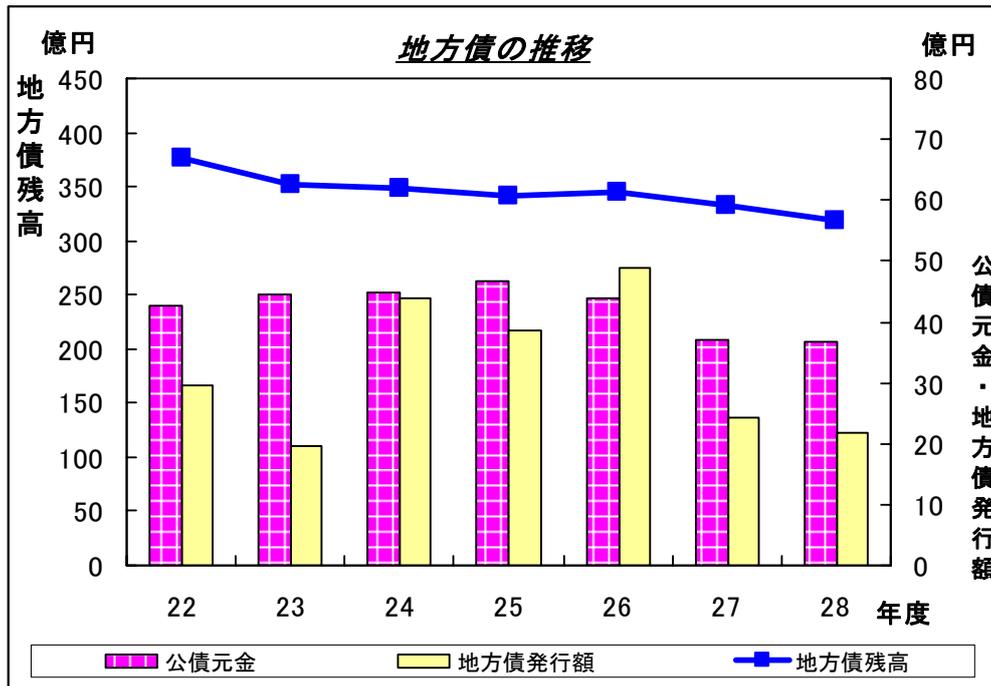
21年度以降、人口減少等の影響により減少の一途を辿り、27年度には50億円を下回る見込みです。

③ 普通交付税の推移



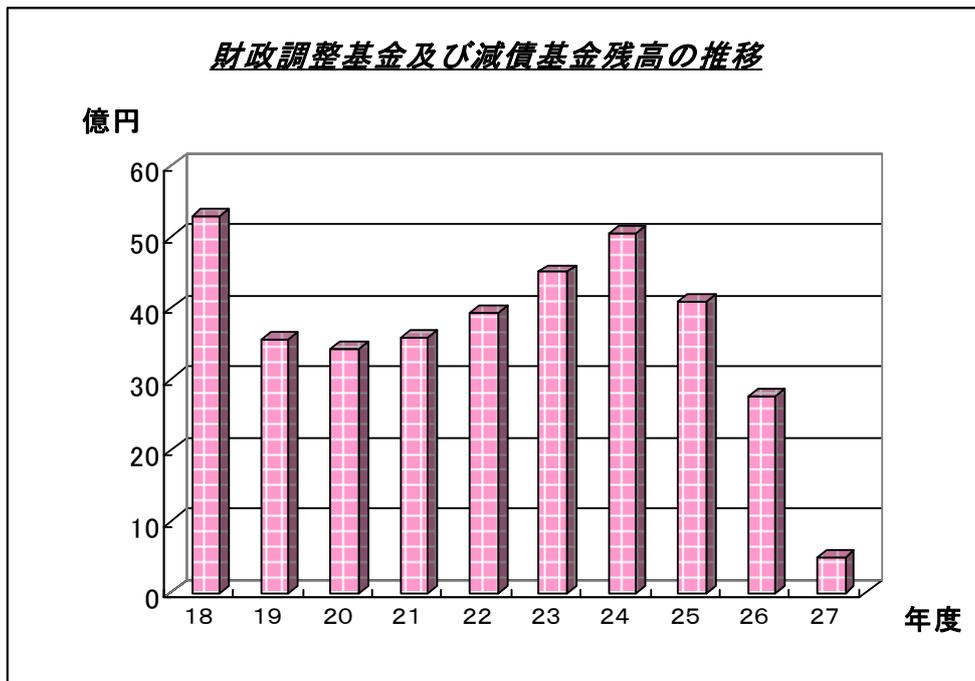
合併算定替で措置されている普通交付税が、27年度から5か年かけて段階的に減額されます。この間に、国勢調査人口の減少等の影響により、32年度には24年度と比較して総額で44億円程度の減少となる見込みです。

④ 地方債の推移



24年度から26年度は、学校施設耐震化事業や新清掃工場建設事業等の大型事業が本格化し、地方債発行額の増加が避けられません。27年度以降は地方債の発行を抑制し、公債費を縮減し将来負担を軽減していくことが喫緊の課題です。

⑤ 財政調整基金及び減債基金の推移



25年度以降は、毎年度基金を取り崩して収支を合わせなければならない状態が見込まれます。(18年度から19年度の基金残高の減少は、補償金免除繰上償還の財源として、減債基金を約14億円取り崩したことによるものです。)

### 3 当初予算見積りに当たっての考え方

#### (1) 当初予算

25年度当初予算は、骨格予算として編成しますが、例年通り通年予算ベースで予算見積もりを行い、予算要求してください。

ただし、通年予算ベースで予算要求された事業のうち、新規事業や政策的判断を伴う事業については、当初予算では計上せず、新市長のもとで予算調製を行い、市長選挙後の議会を経て、補正予算として計上することになりますのでご注意ください。

なお、新市長のもとで予算調製すべき事業については、各課の要望を踏まえ財政課が調整します。

また、前述の予算補正を除く年度途中の予算補正は、当初予算成立後の制度改正や災害対策など、特別の理由がある場合を除き、原則行いませんので十分な見積りを行ってください。

#### (2) 当初予算に係る経費区分の設定

歳出予算を以下の4つの経費に分類します。

##### ① 義務的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、各部局において経費削減の検討を行ってください。なお、人件費、扶助費、繰出金については、経費削減の検討内容を財政課長査定時に聴取します。

##### ② 政策的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、8月14日の部長連絡会議で通知した「サマーレビュー結果通知」の一般財源額（地方債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額とします。また、サマーレビュー時点より事業費を精査してください。

##### ③ 施設維持補修的経費

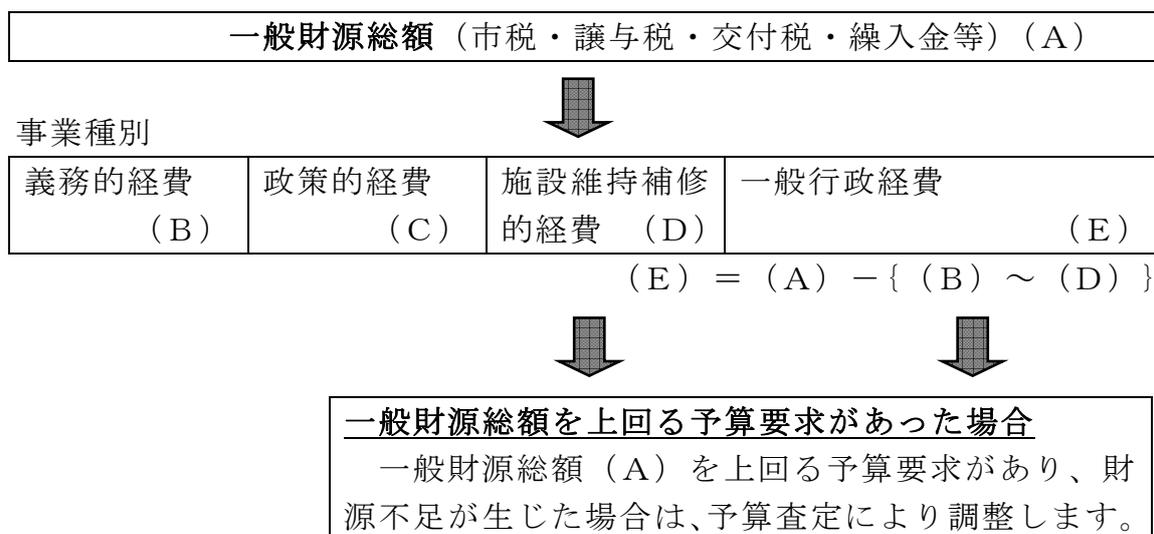
財産管理課が10月12日に通知する「予算要望結果通知」に従い、要求してください。

##### ④ 一般行政経費

必要額を積算し要求してください。ただし、過去からの先例等で要求するのではなく、各部局において、事業効果の検討や抜本的な事務事業等の見直しを行い、不要不急な事業の廃止や維持管理経費の節減等思い切った歳出の削減を図り、必要経費の精査を行ってください。

なお、25年度予算編成においては、19年度予算編成時から導入した経常的経費の一般財源要求上限額の設定は行いません。

◀ 予算における一般財源のイメージ図 ▶



■ 説明

- （A）→ 市税・譲与税・交付税・繰入金等一般財源総額の見込額
- （B）→ 義務的に支出される次の経費  
           人件費、公債費、扶助費（法律で義務付けられているものに限る）、  
           災害復旧費、予備費、繰出金（特別会計における上記、人件費～予  
           備費に係るもの）
- （C）→ サマーレビュー（政策的経費）対象事業に係る経費
- （D）→ 財産管理課が10月12日に通知する「予算要望結果通知」で示し  
           た事業に係る経費
- （E）→ 行政事務を行う上で必要な経費及び上記B～D以外の経費  
           ※ B～Eは、全て一般財源ベースで算出

（3）地方債発行額の抑制

地方債は将来における一般財源（市税、交付税等）を先取りするという性格、つまり地方債を発行した年度は「歳入」ですが、翌年度以降はいずれの施策よりも優先して返済義務が生じることから、その発行には最大限の留意が必要です。

また、学校施設耐震化事業や新清掃工場建設事業等が本格化し、このことに伴う地方債発行額の大幅な増加が見込まれており、義務的経費である公債費負担の増大により財政構造が硬直化する要因となります。

以上のことから、地方債に発行上限額を設定します。

なお、当該年度において新たに起債する額は27億円（臨時財政対策債を除く）程度を目標とします。

(4) 後年度負担の把握等

後年度負担は義務的経費として萩市財政に多大な影響を与えることとなるため、安易に後年度負担をもたらすことのないよう十分検討してください。

また、新たな事業や施設整備については、計画段階から、その執行体制及び管理運営のあり方について方針を定めてください。

**25年度から竣工する施設及び工事着手する施設については、維持管理費を試算し、積算根基資料(様式任意)を添付してください。なお、今回は財政課長査定時に、特にその試算根拠の説明を求めます。**

更に事業実施に当たっては、後年度負担の軽減を図るため、最も有利な財源を活用することとし、その事業化を図ってください。

外郭団体等の債務は、常にその状況を把握し、後年度、多大な財政負担をもたらすことのないよう留意してください。

(5) 国の施策の活用

国の施策には市の予算計上を伴わないものの、各課が直接予算管理ができる特定の施策があります。それらの施策の情報を的確に収集のうえ、事業を確保され、萩市の諸課題の解決に活用してください。

(6) 一般質問市長答弁、タウンミーティング及び地域協議会諮問事項への対応

一般質問での市長答弁、タウンミーティング及び地域協議会からの中間答申については、優先的に25年度当初予算に反映しますので、それに沿った要求内容としてください。

(7) 総合事務所管内における事業の予算見積り

総合事務所管内における事業の予算見積りは、**必ず各総合事務所長のもとで、当該地域の25年度予算見積り事業を調整のうえ、所管する本庁各課と調整し、本庁各課において予算要求書に計上して要求してください。**

従って、本庁各課は各総合事務所関係部門への予算見積りの提出期限の設定に当たっては、検討期間に配慮してください。

また、総合事務所別優先事業順位一覧表(様式11)を作成し、事業を所管する本庁各課の課長に提出してください。提出を受けた本庁各課は、単に総合事務所からの見積額を積み上げるだけではなく、部局単位で7地域の事業の優先順位及び当該事務事業の必要性等を全市的に判断のうえ、取捨選択して計上し、その採択結果を各総合事務所に通知してください。

なお、総合事務所の優先順位については、継続的なものは当然に上位の優先順位付けをお願いします。(県事業負担金事業は計上不要です。)

## 4 個別的事項

### (1) 歳入に関する事項

過去の実績及び客観的な資料に基づき、過大または過小な見積りにならないよう、的確な見込額を計上してください。また、計上漏れがないよう注意してください。

#### ① 市税

新たな税制改正の状況を注視することはもとより、近年の予算額と決算額との差異にも留意し、的確に見積ってください。

また、一般財源が減少する中、これを確保するためにも市税等の収納率の向上に努めてください。

#### ② 使用料及び手数料、分担金及び負担金

受益者負担の公平、適正化の観点から、既定分の見直しを含め、また安易な減免適用は避け、実態に即した適正な料金設定及び受益者負担の適正化等を行ってください。また、それぞれ収納率の向上に努めてください。

なお、歳入欠陥とならないよう適切に見積ってください。

#### ③ 国・県支出金

国・県支出金の廃止・縮減、交付金化、一般財源化の動向に十分留意し、予算編成に支障が生じることのないよう適切に見積ってください。

なお、25年度以降に市町村に導入される予定の一括交付金については、その取扱いが不透明なため、現行制度で見積もってください。

#### ④ 財産収入

次に掲げる事項に留意して総点検を行い、財源確保を図ってください。

- 保有する土地・建物のうち、今後、公用又は公共用として利用する見込みのないものについては、財産管理課と協議のうえ、積極的に売却を進めてください。処分等に一定の期間を要する土地は、暫定的な貸付など、有効活用を図り、維持管理費等の軽減に努めてください。

なお、売払い処分に当たっては、24年4月1日付萩財管第44号「普通財産の売払い処分に係る事務手続きについて」（財産管理課長通知）に従い、価格の決定を行うなど、適正な財源確保を図ってください。

- 市有財産の貸付けは、24年3月23日付萩財管第176号「市有財産の貸付け及び使用許可に係る基準について」（財産管理課長通知）に従い、貸付料の決定を行うなど、適正な財源確保を図ってください。

自動販売機の取扱いについても、同通知に従い、財源確保を図ってください。

- 不用物品等については、財産管理課と協議のうえ、インターネットオークションを行うなど、財源確保を図ってください。

#### ⑤ 市債

財源に市債を予定する場合は、必ず財政課部局担当者に確認のうえ、市債額等を計上してください。

⑥ その他の収入

萩市公式ホームページ及び市内LANに掲載している「各種助成制度一覧表」（市民活動推進課所管）により、財団法人や民間企業等の各種助成制度を積極的に活用するなど、財源確保を図ってください。

(2) 歳出に関する事項

積算や見積り間違い、予算要求漏れ等が多発しています。制度改正や災害対策などの理由によるもの以外は、予算不足のための予算補正はできないので、精度の高い予算要求を行ってください。

また、予算流用は予算現額に変更を加えるものであり、予算補正と何ら変わるものではありません。従って十分に精査のうえ、見積りを行い年度途中の流用を予定しないでください。

新たな事業の新設、拡充等に当たっては、財源確保ルール「ペイアズユーゴーの原則」（新規の支出が生じる場合には、安定的な財源を確保し、収支のバランスを取ること）に基づき増加する経費の財源を確保したうえで予算要求してください。また、「スクラップアンドビルドの原則」により各課の事業全体の再構築を行ってください。

なお、予算査定の過程において予算計上とならなかったものを、年度開始後、予算流用等によって実施することはあり得ません。十分に留意してください。

① 人件費

人件費のうち職員に関するものは総務課で一括計上するので、一般会計については予算要求の段階では計上しないでください。（予算要求書の打ち出し及び様式1の記載は不要）ただし、補助事業において、事業費支弁人件費が認められる場合については、総務課と協議のうえ、限度額まで見積ってください。

なお、特別会計については一般会計からの繰入金算出において人件費が必要となることから、24年9月補正予算後の数値を電算入力して作成してください。（予算要求書の打ち出し及び様式1の記載は不要）

報酬については、審議会・協議会の開催回数等を精査のうえ、実績に基づき要求してください。

② 扶助費

特に財政に大きな負荷となっている社会保障分野についても、国の取組みの例にならい、聖域視することなく、扶助費全体の見直しを含めて、最大限効率化を図ってください。なお、義務的性格である根拠（支出の根拠、単価等の根拠等）を明示のうえ、要求してください。

③ 物件費等

物件費については、徹底した事務事業の見直しを行い、経費の削減に努めてください。また次の事項についても留意して見積ってください。

## ア 賃金

一般事務補助に係る臨時職員については原則認めません。また、雇用期間及び雇用時間については、24年度を基準に見積ってください。

## イ 旅費

各種団体の総会、研修会等への出席については原則1名とし、現在の業務、また将来の業務に真に必要なものであるか十分検討のうえ、必要最小限の経費を見積ってください。

また、職員の資質向上に資する研修旅費については、必要額を適切に見込んでください。

なお、宿泊を伴うもの及び県外の日帰り出張（東京都を除く）については、旅費調書（様式7）を提出してください。

## ウ 需用費

○ 消耗品費のうちタイヤ購入費については、財産管理課が別途調査のうえ、一括で予算計上します。ただし、特別会計及び企業会計については、適宜、見積りを行い、それぞれで予算計上してください。

○ 食糧費については、17年6月13日付萩財第98号「食糧費の予算執行基準の制定について（通知）」（総務部長通知並びに本通知17ページ）に基づき見積ってください。

○ 燃料費のうちRガソリン、軽油及びA重油については、17ページの「25年度単価表」に定める単価により見積り、灯油については各課において、適宜、見積りを行い予算計上してください。

また、事業ごとに月別比較調書（様式8）を提出してください。

○ 印刷製本費については、可能な限り市内印刷を心がけてください。

○ 光熱水費については、燃料費に準じ、省エネルギー対策等に十分留意のうえ、見積ってください。

24年度から実施している公共料金口座振替の関係で、水道料金及び下水道料金については、光熱水費から支出することとしていますので、遺漏なく要求してください。

また、事業ごとに月別比較調書（様式8）又は期別比較調書（様式9）を提出してください。

○ 車両の修繕料については、車両を管理する各課が要求してください。

なお、公用車の車体検査費用を計上する場合、その対象公用車のナンバーを「積算」欄に記載してください。また、自賠責保険料（役務費）についても各課が要求してください。

車体検査期限を認識せずに、必要経費を計上していない状態が多発していることから、再度車体検査日を確認し、要求漏れがないよう留意してください。車体検査日が管理できない車両は、財産管理課による車両の引き上げ、または廃車とします。

○ 需用費全般については、単価等現行のものを基本とし、過去の実績等十分精査のうえ、削減に努めてください。

## エ 役務費

一般会計における本庁の通信運搬費で郵便料金と電話料金（補助事業に係るものを除く）は、総務課において一括計上します。総合事務所に係るものは、総合事務所地域振興部門において一括計上してください。

なお、例年と比較して大幅な増減がある場合は総務課行政係又は総合事務所地域振興部門に連絡してください。

また、電話料金については、事業ごとに月別比較調書（様式8）を提出してください。（固定電話と携帯電話は別葉としてください。）

## オ 委託料

委託業務の内容、必要性、効果、採算性等を再検討し、職員の対応で処理が可能なものは、委託を廃止、削減してください。特に所有権移転登記業務については、職員対応とします。

中国電気保安協会に委託する電気保安業務については、財産管理課において一括で計上しますので、重複計上とにならないよう財産管理課に確認してください。ただし、特別会計及び企業会計については、適宜、見積りを行い、それぞれで予算計上してください。

清掃業務の予算計上については、原則「公共施設維持管理基準（24年4月）」の14ページ「清掃業務の基準」及び15ページ「施設別清掃基準表」により、業務内容や周期等を施設ごとに見直しを行ったうえ、要求してください。

委託事業ごとに委託料調書（様式6）を提出してください。なお、委託料調書は施設清掃・管理、水質検査等毎年経常的に予算計上を行っているもののみ作成してください。建設事業に係るものは作成不要ですが、業務委託の必要性を精査してください。

## カ 備品購入費

公用車購入費の予算計上については、19年度から車両の集中管理を実施していることから、車両の更新は基本的に財産管理課が本庁の共用車として対応しますので、別途財産管理課からの通知に従ってください。

また、総合事務所においても本庁の方式に準じて車両の共用化を図ってください。

なお、財産管理の趣旨から財産管理課が事前審査を行った後、特別会計及び補助事業で購入する場合は、従前のとおり各予算費目により予算要求を行ってください。

デジタルカメラ、パソコン及び消火器の購入については、17ページの「25年度単価表」に定める単価を基本とします。なお、委託料や補助金に含まれる場合も本単価を基本としてください。

## ③ 維持補修費

「施設維持補修的経費」（建築物）に係る維持補修費については、10月12日に財産管理課が通知する「予算要望結果通知」に従い、要求してください。

なお、「施設維持補修的経費」（建築物）以外の維持補修費については、長期的な修繕計画を作成し、25年度で対応すべき適正な維持管理に要する経費を的確に見積り、その必要額について予算要求を行ってください。

#### ④ 投資的経費

ア 普通建設事業は、今後の大型建設事業や公債費の動向を踏まえ、投資水準の抑制を図る必要がありますので、事業を厳選してください。特に地方債のみを財源とする事業については、その効果を十分検討してください。

イ 毎年度繰越明許費を設定する事業が見受けられます。もとより繰越明許費は地方自治法に定められた制度ですが、特に辺地対策事業債、過疎対策事業債及び合併特例債を財源の一部とした場合には、繰越事業とすることにより、当該地方債の償還（利子分の地方交付税算入の有無）を通して多額の損失を萩市に及ぼすこととなります。

このことを重く認識し、年度内完了が確実にできる事業計画を立案し、単年度で完了可能な事業量分のみについて予算要求を行ってください。

また、地域経済に対する影響から、早期発注できるよう、適切な事業量の予算要求を行ってください。

#### ウ 公有財産購入費

購入予定面積及び単価を「積算」欄に記入してください。また、購入単価の設定根拠を併せて記入してください。

なお、25年度予算編成から土地取得については、その交渉状況等を確認します。

#### ⑤ 負担金補助及び交付金

団体育成支援や産業振興など、対象者の自立・発展を支援するための施策は、恒常的な支援が必要とならないよう支援対象や負担割合、支援期間等の仕組みを検討し、自立・支援に向けた計画やプロセスを明確にしてください。特に補助金にあっては、スクラップ アンド ビルドやサンセット方式を導入してください。

各種関係団体補助金については、必ず各課において事前に査定を行ったうえで計上し、補助金に係る資料を提出してください。

また、負担と公平の観点から個人に対する金銭助成等補助金については、市税の納付状況や所得制限等を導入してください。

法令外負担金については、山口県市町総合事務局の通知によります。

県事業負担金については、事業内容を十分に確認し、その内容を示すものを入手し添付してください。なお、事務費については負担しません。

併せて、負担金に係る資料を提出してください。

#### ⑥ その他

7地域で類似の物品を要求する場合、本庁各課において同時に、同レベルの物品を購入することを前提とした単価で要求してください。

### (3) その他の事項

- ① 債務負担行為の設定は遺漏のないよう、25年度当初予算要求書提出時に歳入歳出予算要求書に併せて、債務負担行為の予算要求書(様式2)を提出してください。(18ページの当初予算要求書提出一覧表のとおり、提出区分のB・Dについては債務負担行為調書(様式3)を含む)

また、債務負担行為の設定は予算措置であり、当然、査定対象となります。債務負担行為予算の要求がないものについては、債務負担行為設定を行いませんので、留意してください。

- ② 特別会計及び企業会計の見積りは、一般会計に準じて行ってください。  
特別会計は本来、その会計の収入をもって、歳出を賄うべきですので、今後、各特別会計への一般会計からの繰出しは繰出基準等による額とすることも検討しており、各会計独自で収支の均衡を図ってください。  
なお、本来地方公営企業法を適用すべき特別会計については、早期の法適用に向けた取組を開始してください。
- ③ 要求に当たり、関係部局間で十分に調整を行い、重複要求や要求漏れ等がないよう留意してください。

## 5 予算編成日程

- (1) 予算編成方針の通知 24年10月 1日(月)
- (2) 庁内連絡会議 24年10月 1日(月) 13時～  
※市長訓示、予算編成方針及び予算要求書作成要領等の説明。(総務課より通知済み)
- (3) 予算編成実務責任者説明会 24年10月 1日(月) 15時～
- (4) 予算要望結果通知 24年10月12日(金)  
財産管理課が「施設維持補修的経費」に係る予算要望結果を通知します。
- (5) 予算要求書事前確認日 24年11月 6日(火) 午前中までの間  
16～17ページ「9 予算見積りに関する問い合わせ先」に記載の財政課部局担当者に、市債の取扱い、添付資料等の予算要求書印刷原稿の確認を受けた後に必要部数を印刷し、提出してください。
- (6) 予算要求書提出期限 24年11月 7日(水) 17時  
上記の提出期限後は、財務会計システムが要求段階から査定段階に移行し、入力作業ができなくなりますので、**提出期限を厳守**してください。
- (7) 総合事務所優先順位 24年11月 7日(水) 17時  
一覧表提出期限
- (8) 部局担当者査定 24年11月 8日～11月下旬
- (9) 財政課長査定 24年11月 9日～11月下旬
- (10) 財政課長査定結果の通知 24年12月上旬
- (11) 市長・副市長査定 24年12月中旬～12月下旬
- (12) 最終査定結果の通知 25年1月上旬

## 6 財政課長査定ヒアリング内容

所属ごとのヒアリングにあたり、冒頭、次の事項の説明を求めます。

- (1) 25年度当初予算要求書作成にあたり、所属ごとの目指す方針
- (2) 全ての歳入の積算根拠説明（過去3か年分の決算状況及び24年度決算見込み）
- (3) 滞納への対策説明（23年度決算で収入未済があるもの）
- (4) 歳入確保の取組
- (5) 財産の無償貸付の有無

## 7 予算要求書提出書類の作成要領

- (1) 予算要求書提出書類はすべてB4で提出し、各ページには通し番号を付してください。財務会計システムの出力順によらず、「表紙」⇒「事業別予算要求一覧表」⇒「歳入予算要求書」⇒歳出予算要求書の「義務的経費」⇒「政策的経費」⇒「施設維持補修的経費」⇒「一般行政経費」⇒「債務負担行為」⇒「債務負担行為調書」⇒「説明資料」⇒「各種調書」の順に調製してください。なお、要求書には必ず表紙を付け、ホッチキスを使わずに、クリップを使用してください。
- (2) 関係法令、通達、要綱、図面等の参考資料を添付してください。
- (3) 積算単価については、原則として別に定める「25年度単価表」（17ページ）のとおりにしてください。  
定めのないものは、適正な価格により積算し、見積書、その他根拠となる資料など必要な資料を添付してください。

## 8 予算要求書提出期限及び提出部数

提出期限は15ページ5の（6）及び（7）に記載のとおりです。

予算要求書提出部数及び提出区分は18ページ記載のとおりです。（総合事務所別優先事業順位一覧表については、書類提出に加えエクセルファイルでメールにより財政係長嶋まで提出してください。）また、提出物はすべてB4に統一してください。

なお、各種予算要求関係調書等の様式は庁内LANシステムの「財政課キャビネット」よりダウンロードして使用してください。

## 9 予算見積りに関する問い合わせ先

- 議会事務局、総務部、土木建築部、  
行政委員会（農委、監査、公平、選管）・・・三井（内線437）
- 総合政策部、農林水産部、歴史まちづくり部・・・藤村（内線442）
- 文化・スポーツ振興部、萩図書館、萩博物館、  
商工観光部・・・中島（内線216）

- 市民部、保健福祉部 . . . . . 長 嶋 (内線 4 3 7)
- 上下水道部、教育委員会、消防本部 . . . . . 青 木 (内線 4 4 2)

**1 0 部局担当者査定**

- 議会事務局、市民部（特別会計を除く）、保健福祉部、  
教育委員会、消防本部 . . . . . 長 嶋、青 木
- 総務部、文化・スポーツ振興部、萩博物館、萩図書館、商工  
観光部、土木建築部、上下水道部、市民部の特別会計 . . . 中 島、三 井
- 総合政策部、農林水産部、歴史まちづくり部、会計課、  
行政委員会（農委、監査、公平、選管） . . . . . 大久保、藤 村

2 5 年 度 単 価 表

**○賃金**

庁内LANに掲載の「臨時職員雇用マニュアル」（総務部総務課人事係所管）の賃金単価、通勤手当、一時金等」を基本とします。（庁内LANの文書管理⇒各課キャビネット⇒総務課⇒人事係⇒臨時職員⇒【H24.4改訂】臨時職員雇用マニュアル参照）

**○燃料費**

	レギュラーガソリン	軽 油	A重油
24年9月末 現在単価	149円/ℓ	132円/ℓ	97円/ℓ

※ 消費税相当額は別途加算

**○食糧費**

用 務 ・ 目 的 等		1名当たりの限度額（税込み）
昼	懇談会等（会食）	3,000円
	会議等での弁当	1,000円
夜	懇談会等（会食）	5,000円
	会議等での弁当	1,500円

**○備品購入費（要求上限額）**

**（統一単価）**

区 分	デジタルカメラ	パソコン	消火器
単 価（税込み）	20,000円	75,000円	8,400円

平成25年度当初予算要求書提出一覧表

ページ番号	市長	財政課長	財産管理課長	財政課	必要部数
対象部数	両面1部	両面1部	両面1部	両面6部	9部
提出区分	A	B	C	D	

P1～ 通し番号	①表紙	○	○	○	○	9
	②事業別予算要求一覧表（様式1）	○	○	○	○	9
	③歳入予算要求書	○	○	○	○	9
	④歳出予算要求書	○	○	○	○	9
	⑤債務負担行為要求書（様式2）	○	○		○	8
	⑥債務負担行為調書（様式3）		○		○	7
	⑦予算査定説明資料（財政課長査定用）		○	○	○	8
	⑧委託料調書（様式6）		○		○	7
	⑨旅費調書（様式7）				○	6
	⑩月別比較調書（様式8）				○	6
	⑪期別比較調書（様式9）				○	6
別冊	総合事務所優先順位一覧表（様式11）		○	○	○	8

- ※ 提出区分を予算要求書表紙の右上に表示してください。
- ※ 提出書類は全てB4とし、追加資料についてもB4にしてください。なお、カラーの部数は、各課で判断してください。
- ※ 様式11については、各総合事務所調製のうえ提出してください。
- ※ 市長・副市長査定用の予算査定説明資料については、対象事業等を別途通知する予定です。